

広 報 た な べ

田 辺 町 役 場

TEL 山城田辺
07746-②-0271

発行人 京 都 府 田 辺 町
企画文書課

印刷所 奥田印刷 K K



地におるす
秋の祭の
太鼓かな
(普羅の句)

ふるさとを行く・24

'69.10

No. 71

岡 村

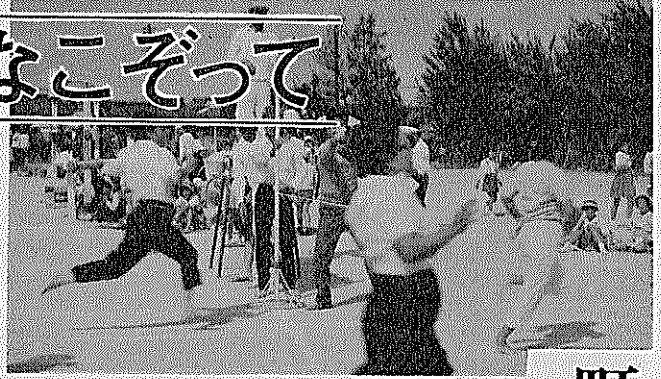
天津神社の松の巨木は、ここ岡村区のシンボルといえましょう。毎年10月14日には神前に四季とりどりの産物を供えたあと、氏子たちは会食をするならわしがあります。この近くには、町の代表的なチヨンチ山古墳や沢井家の民家があり、町内外に広く知られています。いま人口は465人、世帯数は103。

いま、町の人口は

(昭和44年9月1日現在)

男	9,322人
女	9,739人
計	19,061人
世帯数	4,902

みんなこぞって



町民運動会に出よう!

ことは 十月十二日(日) 朝 九時から
第五回

ことし第五回目をむかえる田辺町民運動会は、きたる十月十二日(日)(雨天のときは十月十九日)田辺中学校のグラウンドで午前九時から開会(受け付け八時三十分)します。毎年この運動会は、町と町教育委員会、町政協力員さんをはじめ、町社会体育協会等の各種団体のみなさんの協力で開くものです。

りひろげるこのふたつが当日の呼びものでもあり、また嫁さがし競走(男女・男四十才以上、女二十才以上二名で一組・各区二組以内・規定)⑩紅白球入れ競走(女・中学生以上・オープン)⑪五百米リレー(小学生二、中学生二、二十才未満一、二十才代一、三十才代一の五名で一組を構成、各区一組・規定)⑫ざる引き競走(男女・三十才以上・オープン)⑬百米走(男・三十才以上・各区二名以内・規定)⑭五十米走(女三十才以上・各区二名以内・規定)⑮ポール蹴りリレー(男女・四十才以上、男女各二名の四名で一組、各区二組)⑯こどもうさぎとび競走(男女・小学生四、五、六年・オープン)⑰リンゴ拾い(男女・六才未満・オープン)⑱八百米走(男・年令制限なし・各区一名・規定)⑲ロケットの火つけ競走(男女・六十才以上・オープン)⑳つなぎ競走(男・中学生以上・オープン)㉑親子なかよし競走(男女・親は年令制限なし子は小学生二年・三年・二人で一組・各区三組以内・規定)㉒バック二人三脚(男女・年令制限なし・男女各二名で一組、各区二名以内・規定)㉓けつあつ測定(男女・二十才以上・オープン)㉔八百米リレー(男・小・中学生・二十才未満・三十才代・三十才代四)

ことしの運動会の特色は、いままに比べて、町民みんなが参加できるように「オープン競技」をふやしたこと、また「田辺音頭」が吉川文得さん(元田辺小教諭)の新しい振り付けでみなさんに踊っていただく、ふたつの試みが加わりました。

昨年からは、男子八百メートルリレーの優勝チームには知事杯が、女子五百メートルリレーの優勝チームには町長杯がそれぞれ贈られることになりました。白熱戦を、

ことしの運動会の種目には、①二百米走(男・十五才から二十九才・各区二名以内・規定)②百米走(女・十五才から二十九才・各区二名以内・規定)③こども二人三脚(男女・小学生四、五、六年・各区二組以内・中学生各二組以内)④マラソン(男十五才以上・年令制限なし・オープン)⑤親子運送屋(男女・親は年令に制限なし・子は小学生二・三年で二人で一組・オープン)⑥樽ころがし(女・三十才以上・各区二名以内・規定)⑦パン食い競走(男二十才以上・オープン)⑧借り物競走(女・三十才以上・各区二名以内・規定)⑨たばこの火つけ競走

よし競走(男女・親は年令制限なし子は小学生二年・三年・二人で一組・各区三組以内・規定)㉒バック二人三脚(男女・年令制限なし・男女各二名で一組、各区二名以内・規定)㉓けつあつ測定(男女・二十才以上・オープン)㉔八百米リレー(男・小・中学生・二十才未満・三十才代・三十才代四)

ことし第六回目をむかえた町民球技大会(ソフトボール)は九月十四日、社会体育協会主催で田辺中学校で朝八時三十分から行われました。一般の部に参加した十二チームが熱戦の結果、岡村チームが優勝しました。岡村チームは、第四回、第五回をくぐり三年連続の

輝やく、三年連続優勝

民会 町球技大

町のおとしよりに

敬老金を支給

町では四十年から、一名には各三千円で総額は五十一万四千円となります。町では敬老の日を前にした九月十三日、ご家庭を訪問してお渡ししました。

敬老金を支給して、町では敬老の日を前にした九月十三日、ご家庭を訪問してお渡ししました。なお、町出身の藤田貞雄さん(大阪府門真市上高頭五三三の六)から敬老金として壹千円の寄附をうけました。ありがとうございます。

岡村チーム勝つ

輝やく、三年連続優勝

民会 町球技大

行政相談週間

10月12日から18日まで

役所の仕事のやり方について納得の行かないことや苦情など、どうしてもいかに、わからずお困りになったことはあります。行政相談は、

そのようなどとき、行政監察局あるいは行政相談委員さんが、みなさんからおききして解決のあつせんを行う制度です。相談の内容は、恩給、年金、税金社会保険、登記、生活保護、環境衛生、農地、交通、道路、河川、公害その他国鉄、電々、専売、公団公庫などの業務に関するもので相談はいつでも無料に秘密は守られます。本町



学校めぐり③

大住小学校の巻

月読神社の森が、さわやかな風にかがやく大住の中央——その高台に大住小学校が建っています。



リズム体操と愛唱歌を週1回

この大住小では、いまふたつの特色ある企画を学習の面に生かしておられます。

そのひとつは、児童たちの生活のなかにリズム体操を毎週一回取り入れておられることです。

これについて先生は「こどもひとりひとりの表現活動を活発にすることが自己表現をはかるうえで大切なことです。

その活動が、作文であれ、音楽であれダンスであれ、その中から豊かな人間性のある個性が感じられるのがぞまじしいのです。

また個性というものも生まれ

つぎの者もあれば、毎日の経験や学習によっても変り、改められるものでもあります」との語らうしたことで、児童のすぐれた個性をみつけ、それをのば

気一つばい、レコードに合わせリズム体操を楽しんでいます。先生によると将来はもっとバラエティに富んだもの、また児童が自分で自由に創造するようなリズム体操もやってみたいと自信をもって話しておられます。

もう一つは、毎月曜日の児童朝礼会のあと、みんなであう「今月の愛唱歌」です。

卑わいな歌が平然とこどもたち

に歌われている昨今、大住小のこの企画はこどもたちの情操を育てる上に大切なことです。そして年間十二の歌を選定しています。たとえば町の特産である茶つみの頃ともなれば「八十八夜」、秋まつりには「村祭り」といったふりに、町の季節の風物詩こどもたちの毎月の暮しに関係する月々の歌を選んでいきます。大住小を訪れて、

リズム体操や愛唱歌を楽しんでいる児童のみなさんの明るいしあわせな姿を見て、将来きつと立派な若人を見ていくことを確信しました。

からは相談員に木原久一さん（江津）がなつておられます。お気軽にご相談ください。

育てていますか？

サツキのさし木

町内の老人クラブのみなさん、「サツキ」のさし木は、すくすく育っているでしょうか。山城農試の伊藤技師に「サツキ」のこのころの管理をどのようにすればよいか、たづねてみました。

六、七月にさし木した場合は、九月中旬には、ほとんど発根します。夏の朝夕二回に水をやるのも涼しくなるにつれて徐々にその回数減らしましょう。追肥は九月中旬と十月中旬の二回に油カスの中

腐汁を約十倍にうすめたもの、また住友液肥二号六百倍液をかけます。

また薬剤散布は、グンバイ虫、ハマキ虫、ハダニ、ペンモンアオリンガなどがひどくならないうちに防いでください。

ダニは、アカールなどの殺ダニ剤を用い、他の害虫には、マラソン乳剤、E P Nなどで駆除をします。

掘上げと仮植は、さし木床からの植えかえは、来年三月中旬から四月にかけて行いますが、夏の乾燥と冬の防寒に注意すれば九月から十月でも差しつかえないと伊藤技師は話しておられます。

秋の全国交通安全運動 10・6～10・15

車の写真を見て「カッコイイナー」ということもはたくさんあります。デーンと駐車しているカッコイイ車のそばで遊ぶこどもたちは、その車を邪魔とも思っていない。また、こんな光景に見なれている親や近所の人たちも、とりたてて危いとも思っていない。そんなある日、駐車中の陰からとび出したこどもが車にはねられた。さあ、大変！

「車を止めておくから……」「こどもを遊ばせておくから……」といがみあう。しかし、家の周囲をちよつと見わたせば、事故の原因となるものはウヨウヨしている。十月六日から十五日までおこなわれる秋の全国

のびる昇 — 子どもを守ろう

秋の全国交通安全運動 10月6日～10月15日

町のあゆみ

S44.8
~44.9

- 8. 2 郡青年団青年大会(維孝館中)
- 8. 6 農業委員会, 改選後の初会合
- 8.15 田辺区遺族会慰霊祭
- 8.17 中垣内橋(多々羅)竣工式
- 8.19 府茶生産者大会
- 8.21 空中薬剤散布(22日)
- 8.21 府市合同防災訓練
- 8.26 町協協力員研修会
- 8.29 交通法規を学ぶ会(役場職員)
- 8.31 第1回府町村職員体育祭典
- 9. 2 府営田辺団地入居者説明会
- 9. 7 消防査閲訓練視察(長岡町)

◎すべての障害(種類)が支給の対象になります。

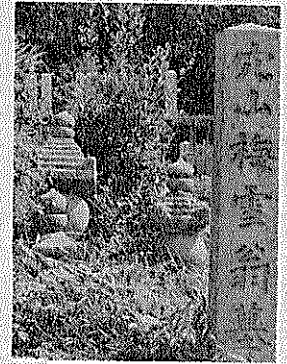
ご存知のように国民年金の障害年金、障害福祉年金をうけるためには、障害の程度(おもさ)が一回にわたる法律の改正で昭和四十年(他人のたすけがなければほとんど身のまわりの用が出来ない程度)または、二級(働くことが出来ず日常生活がきわめて困難な状態)の人となっていますが、対象となる障害の種類は「目が見えない」「耳が聞こえない」「手足が不自由な」といった外部の障害だけではありません。いままで数回にわたる法律の改正で昭和四十年十二月からは、すべての障害(種類)が支給の対象とされることになりました。

この結果現在では目、耳、手足の不自由な人はもちろん、結核、

おしらせ

住民室

おしらせ



ふるさとの文化財 ⑨
穴山梅雪翁の墓
(飯岡・共同墓地)

障害年金・障害福祉年金の請求もれの方はありませんか!

◎事後重症も認められます

障害年金や障害福祉年金をうけるためには、その傷病の障害認定日(はじめて医師の診療を受けた日から三年を経過した日、またはその症状が固定し治療の効果が期待出来ない状態になった日)において障害の程度(おもさ)が一級または二級の状態でなければなりません。法律の改正により昭和四十四年十二月から、たとえ障害認定日に障害の程度が一級または二級より軽いものであっても、その日以後障害が重くなり障害年金がうけられる程度となった場合は請求をすることにより、そのときから年金が支給されることになりました。なおこの場合は、次の点

精神病、精神薄弱をはじめ、心臓腎臓、肝臓、循環器などあらゆる内部の障害やながいあいだ療養のため寝たきりの人とか、他人のたすけを必要とするような人で一級または二級の状態になれば支給の対象になります。

なお、このような状態の人でもその傷病の「初診日」「廃疾認定日」および保険料の納付月数などが基準になりますので、わかりにくいことや請求の手続きなど町役場住民課までお問い合わせください。

○年金が支給されるのは「申請した翌月」となっていますので、障害が重くなったときはすぐ申請してください。

○事後重症が認められるには「廃疾認定日」における保険料の納付要件が満たされていることが必要です。ので保険料を滞納しないようにお願いします。

また二級の状態でなければなりません。法律の改正により昭和四十四年十二月から、たとえ障害認定日に障害の程度が一級または二級より軽いものであっても、その日以後障害が重くなり障害年金がうけられる程度となった場合は請求をすることにより、そのときから年金が支給されることになりました。なおこの場合は、次の点

ふるさとの民具(3)



二人でかつく駕籠(がこ)は、足

にかけての戦乱の世には男は馬に乗り、駕籠は身分のある人の妻や娘の乗りものであった。徳川時代には町人や医者、旅びとも駕籠を利用した。ここに紹介するのは、「嘉永時代」のもので東区の上村敏行さんが町の民具収集運動に提供していただいたもの。

産業祭に写真コンクール

ことしも秋に綴喜郡の産業祭があります。こんど、はじめて写真コンクールがつぎの規定で募集されますので、町のみなさん、ふるってご応募ください。

テーマは、綴喜郡内の産業と観光で、農業、林業、商工業に取材したもの。写真のサイズは白黒四つ切り以上、未発表の作品で枚数に制限はない。くわしくは、町役場企画文書課までおたづねください。

○事後重症が認められるには「廃疾認定日」における保険料の納付要件が満たされていることが必要です。ので保険料を滞納しないようにお願いします。

ポスター募集!

農家に理解しやすく、明るいポスターで「一九七〇年世界農村センサス」「昭和四十五年二月一日」「農林省」の文字を入れてください。たて六十センチ、よこ四十二センチで五色以内のもの。くわしくは町役場総務課統計まで。

消防自動車と小型動力ポンプを購入

町ではこのほど、町の消防力をさらに強化するため、消防自動車一台と小型動力ポンプ八台(B三級の三十八馬力)を購入しました。近く町内に配置します。